

◎これまでの大阪府の対応

- 平成17年度より、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）の備蓄を開始し、平成21年度からリレンザも併せて備蓄。
- 平成22年度からは、タミフル耐性ウイルスの流行や10代の若年層にみられたタミフル服用後の異常行動等を考慮し、府独自の方針として、タミフルとリレンザの備蓄割合を1：1の目標として購入（当時の国の割合は、9：1）
- 平成25年度における国の備蓄見直し（都道府県の総量増加及びタミフルとリレンザの割合を8：2とする。）を受け、大阪府新型インフルエンザ等対策審議会の意見を踏まえ、備蓄不足分について、小児への処方上の課題に対応するため、タミフルドライシロップを平成26年度に6.19万人分購入。（5歳未満の幼児1人当たりの治療量として、8.7gで人員換算）

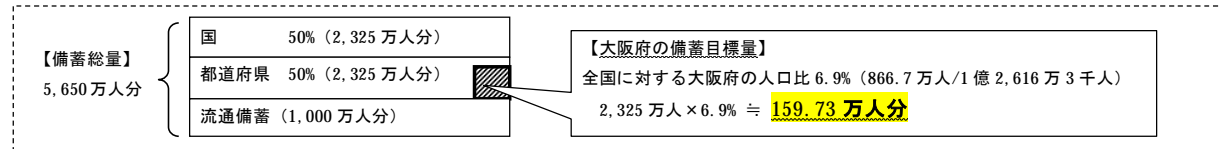
◎国の備蓄計画

I これまでの備蓄計画

⇒大阪府分として、**181.6万人分**を備蓄（国の目標達成率100%）

II 新たな備蓄計画（平成28年1月28日付け健感発0128第4号） ※別添【参考資料2】参照

- 備蓄目標量は、国民の45%相当量とする。（従来どおり）
  - ・直近の人口統計及び今後の人口変動を鑑み、**備蓄目標量は5,650万人分とする。**（1億2,616万3千人×45%≒5,650万人分 ※総務省 住民基本台帳に基づく人口(H27.1.1現在)）
- 流通備蓄を400万人分 → 1,000万人分（600万人分増）とする。
  - ⇒この備蓄目標量（5,650万人分）から流通備蓄分（1,000万人分）を除き、国と都道府県で均等に備蓄することとする。（従来どおり）



(3) 備蓄薬剤を多様化することとし、購入の優先度も示された。

- ①タミフルドライシロップは迅速に備蓄
- ②ラビアクタは優先的に備蓄
- ③イナビルは既存の備蓄薬の有効期限切れになる時期を勘案しながら順次切替え

◎大阪府の現状

○現在、181.6万人分を備蓄。

- ①平成28年9月末、**34.41万人分のタミフルカプセルが期限切れとなる。**（▲34.41万人分）
- ②国の新備蓄計画により、**ドライシロップの幼児1人当たりの治療量を8.7g→12gとして人員換算** ⇒ 6.19万人分→4.49万人分（▲1.7万人分）

○薬剤廃棄（①）及び人員換算（②）後の備蓄量：145.49万人分 ⇒ 今回、新たな備蓄目標総数（159.73万人分）のもと、**廃棄等に伴う不足分（14.24万人分）を補充するため、購入薬剤及びその割合等を検討**

◎今後の大阪府の対応

本府の備蓄状況及び国の新たな備蓄方針等を踏まえ、次案のとおり購入することとする。（【資料3-2】を参照）

【平成28年度の備蓄について（案）】

⇒ 国による本府の新たな備蓄目標量及び備蓄割合を達成できるように、国の薬剤優先順位や財政措置等を踏まえたうえで購入する。  
※ **タミフルドライシロップ 7.71万人分 及び ラビアクタ 6.53万人分を購入予定**

【平成29年度以降の備蓄について（案）】

⇒ 備蓄薬剤の使用期限に伴う廃棄に応じて、国による本府の新たな備蓄目標量及び備蓄割合を達成できるように、国の薬剤優先順位や財政措置等を踏まえたうえで購入する。